

期中の評価個表

事業名	国有林直轄治山事業	事業計画期間	平成4年度～平成20年度									
事業実施地区名 (都道府県名)	焼山(やけやま) (新潟県)	事業実施主体	関東森林管理局 上越森林管理署									
事業の概要・目的	<p>焼山火山は、昭和49年に噴火するなど依然として火山活動が続いている。当該地区は過去の火山活動に伴う火山噴出物が渓流等に大量に堆積しており、豪雨等の出水により土石流となり流下している状況であった。このため、大量の不安定土砂の流出防止と渓床の安定を図り下流保全対象の保全のため本事業に着手した。</p> <p>主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>治山ダム工</td> <td>28</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>土石流観測施設</td> <td>5</td> <td>基</td> </tr> <tr> <td>森林整備</td> <td>61</td> <td>ha</td> </tr> </table>			治山ダム工	28	基	土石流観測施設	5	基	森林整備	61	ha
治山ダム工	28	基										
土石流観測施設	5	基										
森林整備	61	ha										
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>事業着手時と現在において要因に大きな変化はないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>2,660,512</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>25,773,174</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>9.69</td> <td></td> </tr> </table>			総費用(C)	2,660,512	千円	総便益(B)	25,773,174	千円	分析結果(B/C)	9.69	
総費用(C)	2,660,512	千円										
総便益(B)	25,773,174	千円										
分析結果(B/C)	9.69											
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区では、融雪時、豪雨時には土石流等が繰り返し発生している。平成12年8月21日には、「焼山ハザードマップ」作成検討委員会が発足し、3回の検討会を実施した結果、昨年4月に火山活動に対するハザードマップが作成され、糸魚川市内の各戸に配布されている。</p> <p>保全対象：家屋358戸 県道20km 農地214ha</p>											
事業の進捗状況	<p>土石流等による被害を防止するための治山ダムと併せて、下流保全区域に土石流等の発生を知らせるための土石流監視システムを設置し地域防災システムにも役立っており、平成15年度までの事業の進捗率は67%(事業費)の見込みである。</p>											
関連事業の整備状況	<p>当地区下流域において、新潟県で砂防ダム等が設置されている。上流部国有林内での事業との一体的な整備が求められている流域である。</p>											
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>本地域の渓流は噴火堆積物の流下する危険性が高く、現在においても融雪期、集中豪雨時期には激しい泥流が繰り返されている。また、焼山は再噴火の危険も予想されており、十分な土石流対策を実施し下流保全区域の安全を図る必要があることから、早期概成を目指した治山事業の継続を要望する。(新潟県)</p>											
事業コスト縮減等の可能性	<p>治山ダムの本体と間詰の同時打設工法を採用するなどにより事業費の低減を図っている。今後とも、コストの縮減を図る工種・工法を採用する。</p>											
代替案の実現可能性	<p>該当なし</p>											
第三者委員会の意見	<p>流域の保全のため、事業の継続実施が妥当と考える。火山活動が再度活発になった場合の土石流対策にはより一層の注意を払うこと。当地区は不安定土砂が多量にあることから、積極的に事業を実施すること。</p>											
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：過去の噴火による多量の堆積物が融雪、降雨等により土石流等となって下流集落等への直接的に被害をもたらす危険性を有していること、地元からも保安林機能の発揮が期待されていることから、下流域の保全のため当事業の実施が必要である。 ・有効性：事業の実施により、渓床に堆積する不安定土砂の安定など下流域の保全等が図られることから、事業の有効性は認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから効率性は認められる。 <p>上記から各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針：継続</p>											